

平成30年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年3月19日（月）

議 事 日 程（第5号）

平成30年3月19日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第37号
請願第1号
- 日程第 2 議案第38号 常陸太田市西山研修所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第39号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 3 議案第40号 常陸太田市副市長の選任について
- 日程第 4 議案第41号 常陸太田市教育委員会教育長の任命について
- 日程第 5 議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議員提案第1号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 7 議員派遣について
- 日程第 8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第38号ないし議案第39号（提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 日程第 3 議案第40号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議案第41号（提案理由説明・採決）
- 日程第 5 議案第42号（提案理由説明・採決）
- 日程第 6 議員提案第1号（提案理由説明・採決）
- 日程第 7 議員派遣（採決）
- 日程第 8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	森 山 一 政 議 員	2番	小 室 信 隆 議 員
3番	菊 池 勝 美 議 員	4番	諏 訪 一 則 議 員
5番	藤 田 謙 二 議 員	6番	木 村 郁 郎 議 員
7番	深 谷 渉 議 員	8番	平 山 晶 邦 議 員
10番	菊 池 伸 也 議 員	11番	深 谷 秀 峰 議 員
12番	高 星 勝 幸 議 員	14番	茅 根 猛 議 員

15番	福地正文議員	16番	川又照雄議員
17番	後藤守議員	18番	黒沢義久議員
19番	高木将議員	20番	宇野隆子議員

説明のため出席した者

大久保太一市長	宮田達夫副市長
中原一博教育長	加瀬智明総務部長
綿引誠二政策企画部長	西野千里市民生活部長
滑川裕保健福祉部長	武藤範幸農政部長
岡崎泰則商工観光部長	真中剛建設部長
根本康弘会計管理者	江尻伸彦上下水道部長
江幡正紀消防長	生天目忍教育次長
金子充農業委員会事務局長	鈴木淳秘書課長
笹川雅之総務課長	江幡治監査委員

事務局職員出席者

宇野智明事務局長	鴨志田智宏議事係長
小林博則総務係長	

午前10時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○益子慎哉議長 日程第1、委員長報告を行います。

議案第1号から議案第37号まで、並びに請願第1号、以上38件を一括議題として、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長、高星勝幸議員の報告を求めます。12番高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん、おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の

結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び113条の規定によりご報告をいたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第3号常陸太田市行政組織条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第4号常陸太田市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第5号常陸太田市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第6号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第7号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第11号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第14号常陸太田市新市建設計画の一部変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第20号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第1号「東海第二原子力発電所の20年延長稼働に反対する意見書」の採択を求める請願について、趣旨採択すべきものと決定。

以上、ご報告をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○益子慎哉議長 次、文教民生委員長、深谷渉議員の報告を求めます。7番深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第1号常陸太田市子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第2号常陸太田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第8号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第12号持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、原案可決すべきものと決定。

議案第13号地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、原案可決すべきものと決定。

議案第 15 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第 21 号平成 29 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 22 号平成 29 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 23 号平成 29 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、産業建設委員長、木村郁郎議員の報告を求めます。6 番木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成 30 年第 1 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 9 号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 10 号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 16 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 17 号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第 18 号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 19 号茨城北農業共済事務組合規約の変更について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第 24 号平成 29 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 25 号平成 29 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 26 号平成 29 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 27 号平成 29 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、予算特別委員長、木村郁郎議員の報告を求めます。6 番木村郁郎議員。

〔予算特別委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○予算特別委員長（木村郁郎議員） 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第28号平成30年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第29号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第30号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第31号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第32号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第33号平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第34号平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第35号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第36号平成30年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第37号平成30年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○総務委員長（高星勝幸議員） 議長。

○益子慎哉議長 はい。

○総務委員長（高星勝幸議員） 大変申しわけありませんでしたが、先ほど総務委員会の審査の経過についてご報告を申し上げたところでございますが、正確には会議規則第110条及び143条のところを、113条と申し上げてしまいました。おわびを申し上げまして、110条及び143条ということで、ご訂正をお願いしたいと思います。

○益子慎哉議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、以上7件について、討論の通告がありますので、発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第28号平成30年度常陸太田市一般会計予算についてを初め、議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、以上7議案について、反対の立場から討論を行います。

現在、学校法人森友学園との国有地取引をめぐる公文書改ざんに対する国民の怒りが沸騰し、抗議行動が全国で空前の広がりを見せています。安倍晋三政権が国会の求めに応じて提出した森友疑惑関係の資料が約300カ所も削除・改ざんされていたことは、行政府が捏造した資料で立法府を欺き、三権分立の原則も議会制民主主義も破壊した大問題です。

森友疑惑や加計疑惑は、いずれも国政をゆがめた疑惑であるとともに、国の財政にもかかわる大問題です。税金の集め方についても、使い方についても、国会で議論を尽くすのが財政民主主義です。国有地を格安で払い下げた森友疑惑や、自治体や国民に巨額の負担を押し付ける加計疑惑の解明を尽くさず、予算案を押し通すことは絶対許されません。

第2次安倍政権が発足してから6回の予算編成で、社会保障費の自然増削減は、生活保護だけでなく、医療や年金、介護など、1兆5,900億円にも上ります。2018年度予算案では、医療や介護の給付減、負担増も行われます。その一方、軍事費は6年連続増加で、長距離巡航ミサイルやアメリカのトランプ政権が売り込んだ陸上配備型のイージスシステム、さらに導入が進むオスプレイやF35戦闘機などの予算が盛り込まれています。大企業には法人税の減税など、相変わらず打ち出しております。

国の財政は、国民が応能負担の原則で負担する税金を再分配し、国民生活を安定させることが基本です。過去最高規模の予算案を編成しながら、国民向けの予算は削減し、軍事費や大企業向けの予算は増額するというのでは、財政だけでなく、経済全体がゆがみます。実際、国民の貧困化は進み、格差は拡大しており、予算の使い道の根本的見直しが求められております。

さて、議案第28号平成30年度一般会計予算についてです。第6次総合計画が、昨年4月からスタートしており、本市の重点課題である少子・高齢化、人口減少対策について、評価すべき事業として、保育園保育料の軽減、新規事業として、非課税世帯におけるゼロ歳から2歳児の保育料の無料化、保育園保育料の第3子以降の無料化、また、市立幼稚園及び市立小中学校の給食費を2分の1に減額するなど、父母負担の軽減が図られております。子どもの医療費は高校生まで助成、妊産婦医療費助成事業など、子育て支援の継続や新規事業が子育て世代の経済的負担軽減を図るもので、安心して妊娠、出産、子育てができる環境作りの取り組みは大いに評価できるものです。

しかしその一方で、市民の大きな負担となっている国民健康保険税、介護保険料の大幅な値上げや利用料などが自営業者や年金生活者、高齢者世帯の暮らしを圧迫しております。消費税8%

は日々の暮らしと営業を直撃しております。高齢者にとっても、安心して健康で住み続けられる常陸太田市であってほしいことを願っています。そのためにも、高過ぎる国保税や介護保険料の引き下げによる暮らし応援の施策を求めます。

子どもの貧困対策については、6人に1人が貧困という、過去最悪の状況となっています。経済的に困難な家庭に支給されている就学援助制度の支給額は、生活保護の1.5倍の基準で支給されておりますが、眼鏡購入費など、補助対象費目の拡充で、子どもの貧困対策の強化を求めます。

入学準備金の支給については、これまで7月に支給されていましたが、4月入学前に前倒しで、今年は3月2日に支給されておりましたけれども、このように改善されたことは大変評価できます。今後、1月から2月に支給できれば、さらによいと思います。ご検討をお願いします。

給付型奨学金制度の創設を求めます。ふるさと定住奨学資金返還助成事業については、新年度予算額で210万円が計上されております。前年度予算額が260万円、50万円の減額になっておりますけれども、この事業は、昨年も申し上げましたけれども、要件をクリアするためには大変ハードルが高く、容易に利用できません。経済的に困難な家庭において、高い志を持って、進学したい、勉強したいという学生のために、市独自の給付型奨学金制度の創設を求めます。

地域公共交通再編実施事業、予算額が1,870万2,000円計上されております。事業概要として、市内公共交通第1次再編後の評価、検証及び利用促進を進めるとともに、第2次再編実施計画を策定し、持続可能な公共交通網の再編を図るとあります。市民バスの運行などで、免許証返納者、高齢者などの交通弱者のために、安心して利用しやすい交通網の再編に努めてほしいと思います。

日立笠間線整備事業として、予算額3億5,700万円が詳細設計及び用地測量費等として計上されております。総事業費100億円以上という本会議での答弁のみで、総事業費が未確定のままでの予算計上は賛成できません。

原子力災害広域計画実施計画策定事業として、予算額343万2,000円が計上されております。これは、原子力災害発生時における住民の避難行動の要領、及びこれを指揮支援する市災害対策本部の体制を定める実施計画を策定し、これを住民に周知するための広域避難住民マニュアルを作成し、配布するものです。

本市は、日本原子力発電東海第二原発の過酷事故を想定した広域避難計画を策定しました。しかし、地震などの複合災害時での避難や、気候条件などによる避難先の変更による避難先の確保、給油の確保、移動困難な市民への移動手段の確保など、課題が山積しています。

私は、老朽化した沸騰水型の危険な原子炉であることや、30キロ圏内に96万人が住む過密地であること、また、首都機能にも影響しかねないことなどを指摘して、住民の命と財産、地域を守るため、東海第二原発の廃炉を求めてきました。福島原発事故以降、原発がなくても電気は足りていることを私たちは経験しております。不可能な避難計画に腐心するより、大もとの原発を廃止することが本当の原子力防災対策だと思います。東海第二原発20年延長、再稼働反対の意思を表明していただくことを市長に求めます。

子育て支援、若者定住、観光事業の推進、交流人口の増、農業の振興、また担い手の育成、所

得の向上など、積極的な事業が展開されることは評価いたします。私も期待するところでありますけれども、新年度予算は、福祉、教育、また子育ての充実、地域経済の振興と雇用促進、環境保全、安全また安心なまちづくりへ、市民生活応援を基本に市政の運営に当たってくださることを強く求めます。

議案第29号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算についてです。2018年度から、国民健康保険は都道府県単位化となり、財政運営の責任主体が市町村から茨城県となります。県への移行によって、本市の国保会計予算は、対前年度増減率は18.9%減で、12億7,181万4,000円の減額の予算となります。保険税率は、一般会計繰入金と支払準備基金繰入金の前年度並みの1億9,347万円で据え置きとなりましたが、依然として高い国保税となっています。他の協会けんぽ等の公的医療保険に比べて、高齢者や低所得者が多く加入しており、保険税はほかの公的医療保険の約2倍、所得の1割を超えており、暮らしや健康に及ぼす影響は深刻です。歳出の保険事業費では、一般財源で人間ドック等の健診を実施しており、予算額は前年度と同額です。都道府県単位化となっても、早期発見・早期治療のために、保険事業の規模を縮小することがないことを求めます。

新たな事業となる健康増進費の予算額403万2,000円、財源の内訳は、国庫支出金で389万5,000円と一般財源13万7,000円で、事業の対象が20歳から40歳の被保険者の歯周病医療機関検診ですけれども、早期発見・早期治療のために、積極的にこの新規事業にも取り組んでほしいと思います。また、特定健診の受診率50%以上の達成のための取り組みの強化を求めます。

2018年度は、国保制度の都道府県単位化1年目で、国保税率は据え置きとなりましたけれども、国庫支出金の増額を求めながら、一般会計からの繰り入れや基金の活用で、高い国保税の引き下げを求めます。

議案第30号平成30年度後期高齢者医療特別会計についてです。後期高齢者医療保険料率は2年ごとに見直されていますが、平成30年、31年度は、医療給付費準備金を活用することによって保険料率は据え置くことに決定し、賦課限度額が57万から5万円の引き上げで62万円になります。この制度は、年金から保険料を天引きし、医療面でも差別する、このような国の制度そのものにこれまでも反対しておりますので、議案第30号についても反対をいたします。

議案第31号平成30年度介護保険特別会計予算についてです。予算額は前年度より3,586万2,000円増の60億1,462万6,000円となり、対前年度増減率は0.6%の増となります。

歳入で見ますと、保険料が前年度予算額より1億1,613万8,000円増の11億5,871万6,000円の予算額となり、対前年度増減率11%の大幅な増額です。これは、第7期計画で、平成30年度から平成32年度の3年間の保険料率の見直しによって、改定率が約10%という大幅な引き上げによるものです。

歳出を見ますと、保険給付費は、前年度予算額に71万6,000円増額して、55億9,334万7,000円としております。保険給付費の介護サービス等諸費のサービス見込み料、見込み額

によって、保険料率も上がったり下がったりします。平成２９年度の介護サービス等諸費は、当初予算を大きく減額補正しているにもかかわらず、平成３０年度の介護サービス諸費を増額いたしております。平成３０年度の介護サービス諸費を増額した保険給付費となっております。第７期の新しい保険料を大きく引き上げる要因となっております。

支払準備基金が平成２９年度末見込み額では５億円と伺っております。多額の基金です。基金の取り崩しを適切に行って、介護サービスの必要見込み料を精査すれば、第７期の保険料率１０％の大幅な引き上げはしなくても、運営が十分できたのではないのでしょうか。介護保険料の引き下げを求めます。

議案第８号常陸太田市介護保険条例の一部改正については、ただいま議案第３１号平成３０年度介護保険特別会計予算の中で述べましたとおり、第７期の保険料率１０％の大幅な引き上げ、税率改正は認められません。

議案第３号常陸太田市行政組織条例の一部改正についてです。提案理由では、政策推進及び広報戦略の強化を図るため、新たに政策推進室を設置することとあります。第３条の分掌事務として、１、政策の推進に関すること、２、秘書に関すること、３、広報広聴に関することとなっております。２と３はわかりますが、１の政策の推進に関することについては懸念するところがあります。市長直轄として設ける組織であるということは、さまざまな課題をプロジェクトに位置づけて、進捗管理を図って、企画調整機能を担う組織となりそうです。政策調整機能を集約する新たな政策推進室が部局横断で取り組むべき施策について、スピード感を持ってという説明もありましたけれども、政策決定のプロセスがどうなるのか、見えなくなるのではないかという懸念が残ります。よって、本議案は賛成しかねます。

議案第１４号常陸太市新市建設計画の一部変更についてです。提案理由では、日立笠間線（トンネル整備を含む）の整備事業を実施するに当たり、合併特例債を有効に活用できる環境を整えるため、新市建設計画を一部変更するものであるとあります。トンネル整備を含む日立笠間線の事業計画については、計画の背景及び概要、計画の形態、主な事業効果など説明を受けましたけれども、まず、総事業費については１００億円以上、現在精査中。財源について、最初の財源は国の交付金５０％、残る５０％を合併特例債、一般財源。最終的には、国の交付金５０％、残る５０％は交付税措置、県の合併支援金、そして一般財源と。

県道日立笠間線は、１９９８年度からトンネルの予備設計や地質調査を行っていますが、膨大な事業費などがネックとなって、２００１年度以降は事業がストップしていました。県道日立笠間線を市道として認定して、本市と日立市に、両市による合併特例債を活用して事業化することとなり、合併特例債の起債期限が２０２４年度となることから、この３月定例議会にばたばたと事業に向けた議案が提出されております。しかし、総事業費が１００億円以上ということで、この１００億円以上を超える事業費は、２０年前に県が着手したときの事業費ですから、どのぐらいになるのか。１００億円以上ということで行われるわけですが、この事業効果についても説明を受けました。通勤者への利便性の向上、働く場、機会の拡大、また緊急医療などの向上など、納得できる点も多々あります。

総事業費がまだ確定しないままでは、合併特例債を活用するにしても大きな借金ができるわけです。その借金は交付税措置されるとしても、このような大きな借金は、将来、市の財政的負担は避けられない、このようにも考えます。一般財源についても5%、日立市の分も含まれておりますが、幾らになるのか。現時点で財源について未確定のまま、この日立笠間線の事業化については賛成はできかねます。本来なら、市民の皆さんの意見も伺いたいところです。

以上、7件についての反対の討論を終わりにいたします。

○益子慎哉議長 次、議案第28号から議案第37号まで、以上10件について討論の通告がありますので発言を許します。6番木村郁郎議員。

〔6番 木村郁郎議員 登壇〕

○6番(木村郁郎議員) 予算特別委員長の木村郁郎です。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第28号から議案第37号までの平成30年度一般会計及び特別会計、企業会計予算、計10件について、原案賛成の立場から討論いたします。

さて、国においては昨年12月22日に平成30年度予算を閣議決定し、一般会計総額は9兆7,128億円と、前年度比0.3%増となり、6年連続で過去最大を更新しました。「人づくり改革」と「生産性革命」を両軸として潜在成長率を引き上げ、少子・高齢化の克服と成長を目指す予算編成となっており、国民の足元の将来不安の払拭、設備・人材への投資拡大、地方創生が加速することを期待しているところです。

本市においては、今年1月に宝島社から出版された「田舎暮らしの本」に、子育て世代が住みたい田舎の全国のトップにランキングされました。早い段階から少子化・人口減少対策に取り組まれた成果であり、大いに評価できると考えます。

また、2年目となる常陸太田市第6次総合計画の実現に向けても、まちの将来像である「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田」の本格的な取り組みと経常経費等の徹底した節減合理化に努めるなど、効率的な財政確保と行政運営、さらには財政健全化に向けた事業の取り組みが図られているところであります。

それから、昨年9月の決算特別委員会では、不用額に関する質疑が多く出ましたが、執行部においては、不用額が出た原因を究明し、実効性のあるPDCAを回していけるかどうか、調査結果を踏まえた予算編成に努められたことと察します。

議会における予算の審査に当たりましては、議長を除く全議員による予算特別委員会を開催し、これまで以上に広く客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で審議をしてまいりました。その結果、当市の平成30年度予算編成においては、地方交付税に関しては、普通交付税の合併算定がえの段階的な縮減等に伴い、昨年度と比較すると、3億2,000万円、3.8%の減額となっており、より一段と厳しくなる財政状況に対し、限られた財源を効果的に活用するため、各事業の費用対効果を精査検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算編成に当たられたことは最大限評価すべきであると考えます。

平成30年度一般会計当初予算は236億2,600万円と、前年度当初より6億4,400万円、2.8%の増となっております。

主な新規事業としては、文書保存室整備事業、日立笠間線整備事業、定住促進のための住宅用地整備事業など、その他にもさまざまな主要事業が計画されており、福祉、教育、文化、環境、産業などの各分野において、市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正を目指し、細部にわたり市民本位の予算編成がなされていると言えるものであります。

また、特別会計については、7会計で総額142億3,708万9,000円、企業会計は2会計で20億7,546万3,000円、各会計の予算を全て合計いたしますと、399億3,855万2,000円で、一般会計、各会計、企業会計、それぞれにおいて安定した事業運営が図られるよう計上されており、市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしております。

結論といたしまして、これらの新年度予算は市民ニーズを的確に反映したものとなっていることから、議員各位におかれましてもご理解を賜り、議案第28号から議案第37号までの平成30年度一般会計及び各特別会計、企業会計予算、計10件につきましては、原案のとおり可決されますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 以上で討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号常陸太田市子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第2号常陸太田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第2号、以上2件については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第3号常陸太田市行政組織条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第3号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号常陸太田市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第5号常陸太田市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給

条例の一部改正について、以上４件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４号から議案第７号まで、以上４件については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第８号常陸太田市介護保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第８号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第９号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、議案第１０号常陸太田市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１１号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第１２号持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、議案第１３号地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、以上５件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第９号から議案第１３号まで、以上５件については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第１４号常陸太田市新市建設計画の一部変更については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第１４号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第１５号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第１６号常陸太田市

公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第 17 号常陸太田市道路線の廃止について、議案第 18 号常陸太田市道路線の認定について、議案第 19 号茨城北農業共済事務組合規約の変更について、議案第 20 号平成 29 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 7 号）について、議案第 21 号平成 29 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、議案第 22 号平成 29 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について、議案第 23 号平成 29 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 24 号平成 29 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 25 号平成 29 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 26 号平成 29 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について、議案第 27 号平成 29 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、以上 13 件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 15 号から議案第 27 号まで、以上 13 件については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第 28 号平成 30 年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第 28 号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第 29 号平成 30 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第 29 号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第 30 号平成 30 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第 30 号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第 3 1 号平成 3 0 年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第 3 1 号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 2 号平成 3 0 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第 3 3 号平成 3 0 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第 3 4 号平成 3 0 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第 3 5 号平成 3 0 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第 3 6 号平成 3 0 年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第 3 7 号平成 3 0 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、以上 6 件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 2 号から議案第 3 7 号まで、以上 6 件については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 1 号「東海第二原子力発電所の 2 0 年延長稼働に反対する意見書」の採択を求める請願については、委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第 1 号については、趣旨採択とすることに決しました。

日程第 2 議案第 3 8 号ないし議案第 3 9 号

○益子慎哉議長 次、日程第 2、議案第 3 8 号常陸太田市西山研修所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第 3 9 号常陸太田市道路線の認定についてを議題といたします。以上 2 件を一括議題といたします。

提案の理由を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

平成 3 0 年第 1 回常陸太田市議会定例会追加議案書をごらん願います。1 ページをお開き願います。

議案第38号は、常陸太田市西山研修所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、現在の指定管理者から指定の取り消しの申し出がありましたので、新たな指定管理者を指定するまでの間、市教育委員会が直営で施設の管理を行えるようにするため、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお開き願います。

左側の改正案をごらん願います。まず第12条でございますが、新たな条文でございます。第12条第1項の下から3行目をごらん願います。本条例の第4条では、研修所の管理は指定管理者に行わせると規定しておりますが、新たに第12条を加えることで、教育委員会が管理を行うことを定めるものでございます。

第2項は、教育委員会が管理を行うに当たっての、各条の文言の整理でございます。下段の（参考）の表にございますとおり、第5条から第11条までの各条におきまして、表中央の読みかえられる字句を、表右側の読みかえる字句に変更するものでございます。

ごらんのように、各条におきまして、「指定管理者」を「教育委員会」に、「利用料金」を「使用料」に、第7条では「掲げる範囲内で指定管理者が教育委員会の承認を得て定める利用料金を支払わなければならない」を「定める使用料を納付しなければならない」とするものでございます。

続きまして、改正案の第12条の2項最終行にあります「第7条第2項の規定は、適用しない」についてでございますが、現行の第7条第2項は、指定管理者の利用料金の収受について定めておりますが、教育委員会が管理することにより適用をしないものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻り願います。

附則でございますが、本条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。

西山研修所における新たな指定管理者を決定するには、最短で6か月以上を要しますことから、この間、休館することは利用者に多大な迷惑をかけますとともに、現従業員の雇用の確保、交流人口の拡大の観点から、当面の間、本市の直営による施設運営を行い、できるだけ早い時期に新たな指定管理者を選定し、施設の運営を進めてまいります。

議案第38号は以上でございます。

続きまして、議案書の4ページをお開き願います。

議案第39号は、常陸太田市道路線の認定についてでございます。

平成30年度より道路整備を計画しております市道の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

5ページをお開き願います。

認定する路線名は市道0139号線で、起点は市内幡町、終点は日立市金沢町でございます。幅員及び延長はごらんのとおりでございます。

なお、市境を越境する路線となっておりますので、本市において市道の認定を行うには、「道

路法」第8条第3項及び第4項の規定により、越境を受ける日立市議会の議決を経た上で、日立市長の承諾を得る必要がございます。

恐れ入りますが、本日配付をしております、議案第39号資料をごらん願います。

日立市長からの公文書の写しでございますが、常陸太田市道の建設及び路線認定に係る承諾についてにより回答をいただいております。

次ページには、日立市議会の議決書抄本の写し、常陸太田市道路線の認定の承諾についてを添付いたしました。ごらんのように、3月16日付で日立市より承諾が得られましたことから、本日の議会最終日に追加提案をさせていただくものでございます。

恐れ入りますが、追加議案書にお戻り願います。

6ページから7ページにかけまして、市道路線の認定位置図及び認定図を添付してございますので、後ほどごらんお願います。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。議案第39号常陸太田市道路線の認定について質疑を行います。

2点通告をしておりましたけれども、ただいまの議案説明の中で、日立市議会が常陸太田市道路線として認定することを承諾するという事で、原案可決の写しをもって説明をいただきましたので、この1点目については質疑を省略いたします。

2点目については、大分先の話にはなりますけれども、この完成後の維持管理費についてです。県移管までの間の維持管理ですけれども、これについては、どのような時期に、日立市の市道認定といいますか、今、重複認定ということになりますので、日立市道認定、これがいつごろの時期で、維持管理費についてはどうなるのかということで伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。建設部長。

○真中剛建設部長 完成後の維持管理についてのご質問にお答えいたします。

先日の一般質問で答弁させていただきましたが、日立市とは本年1月22日付で当道路の建設における基本事項としまして、道路の建設及び路線認定に係る協議書を締結いたしました。同協議書には、当道路の管理方法について別途協議することになっております。このことから、維持管理の方法やその費用につきましては、他市の事例等を参考に、今後改めて日立市と協議していくことを考えてございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 維持管理費については別途協議ということで、今後の日立市との協

議で決めていくというようなことで今ご答弁いただきましたので、わかりました。

さらに伺いたいと思うんですけれども、県への移管まで、完成してからどのぐらいかかるのかということについてですが、例えば、朝日トンネルの場合はどのぐらいの期間をもって移管されたのか、参考までに伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。建設部長。

○真中剛建設部長 県道移管の時期についてのご質問にお答えいたします。

今回の市道0139号線に近い先例といたしましては、今ご指摘がございましたように、土浦市と石岡市を結ぶ朝日トンネル、県道石岡つくば線でございます。同トンネルは平成24年11月に供用開始となってから、両市と県とで県道区域の見直しなどの協議を行い、平成29年6月1日付で、県道の区域として告示を受けてございます。このことから、その時期は約4年半ということとなります。

これらの事例が参考となることと思われませんが、今回の市道0139号線につきましては、速やかな手続に向け、日立市とともに県に鋭意協議していきたいと考えてございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） わかりました。以上で質疑を終わります。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号、議案第39号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第38号、議案第39号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。議案第39号常陸太田市道路線の認定について、反対の立場から討論を行います。

本議案は、常陸太田市道路線として認定する日立笠間線、延長5,050メートルのうち、日立市に越境するトンネル部、公道の入り口までの延長約1,000メートルにおける日立市議会での承認。そして、常陸太田市道路線の認定ということについてですけれども、この件につきましては議案第14条で反対の討論を行っておりますが、財源について明確にならない時点では賛成はできません。関連した議案ですので、反対をいたします。

以上、討論いたします。

○益子慎哉議長 以上で討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３８号常陸太田市西山研修所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３８号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第３９号常陸太田市道路線の認定については、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第３９号については、原案可決することに決しました。

日程第３ 議案第４０号

○益子慎哉議長 次、日程第３、議案第４０号常陸太田市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市副市長の選任につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の１ページをお開きお願いいたします。

議案第４０号常陸太田市副市長の選任についてでございます。常陸太田市副市長の宮田達夫氏が平成３０年３月３１日をもって任期満了となりますので、その後任者といたしまして、引き続き宮田達夫氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては２ページに概要をお示ししてございますので、ご参照をいただきたいと存じます。

議員の皆様のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第40号常陸太田市副市長の選任については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第40号については、原案同意することに決しました。

日程第4 議案第41号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第41号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市教育委員会教育長の任命につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の3ページをお開きをお願いいたします。

議案第41号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてでございます。常陸太田市教育委員会教育長の中原一博氏が平成30年3月31日をもちまして辞職することに伴いまして、その後任者といたしまして、新たに石川八千代氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては4ページに概要をお示ししてございますので、ご参照をいただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第41号常陸太田市教育委員会教育長の任命については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４１号については、原案同意することに決しました。

日程第５ 議案第４２号

○益子慎哉議長 次、日程第５、議案第４２号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることにつきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の５ページをお開きをお願いいたします。

議案第４２号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。人権擁護委員の沢幡幸雄氏が平成３０年６月３０日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、新たに斎藤広美氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

略歴につきましては６ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４２号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４２号については、原案同意することに決しました。

日程第 6 議員提案第 1 号

○益子慎哉議長 次、日程第 6，議員提案第 1 号常陸太田市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） 議長よりお許しをいただきましたので、議員提案第 1 号について、お手元に配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第 1 号常陸太田市議会委員会条例の一部改正について。

常陸太田市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成 30 年 3 月 19 日提出。

提出者、常陸太田市議会議員、藤田謙二。賛成者、同じく菊池伸也、高木将、福地正文、茅根猛、高星勝幸、深谷渉、木村郁郎。

提案理由でございますが、常陸太田市行政組織条例の改正に伴い、常任委員会の所管の見直しを行うため、本条例の一部改正を行うものでございます。

2 ページへ参りまして、常陸太田市議会委員会条例の一部を改正する条例。

常陸太田市議会委員会条例(平成 3 年常陸太田市条例第 16 号)の一部を次のように改正する。

詳細につきましては、3 ページの新旧対照表でご説明をいたします。

左側、改正案のほうですが、第 2 条第 2 項の総務委員会の第 1 号ですが、秘書課の所管に属する事項を政策推進室の所管に属する事項に、同じく 3 号ですが、政策企画部の所管に関する事項を企画部所管に関する事項へ改正するものでございます。

2 ページに戻っていただきまして、附則でございますが、この条例は平成 30 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上、ご提案いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第 1 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第 1 号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第1号常陸太田市議会委員会条例の一部改正については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、原案可決することに決しました。

日程第7 議員派遣について

○益子慎哉議長 次、日程第7、お手元に配付しております議員派遣についてを議題といたします。

○益子慎哉議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付してありますとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付してありますとおり決しました。

日程第8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○益子慎哉議長 次、日程第8、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付してありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおりと決しました。

○益子慎哉議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

ここで、教育長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 議長のお許しをいただき、退任のご挨拶の機会をいただきましたこと、大変うれしく思っております。心より感謝を申し上げます。

平成21年3月議会で議員の皆様のご同意を得、4月1日から常陸太田市教育委員会教育長の職を仰せつかり、それ以来、3期9年間務めさせていただきました。1年前の議会で、3期目の教育長としてご同意を賜りましたが、このたび、一身上の都合により、任期途中で、しかも課題を残して退任することは、議会の皆様に申しわけなく、心よりおわびを申し上げます。

9年間、議会の皆様の教育行政に対する深いご理解とご支援、ご鞭撻をいただき、また、職員の皆さんの支えのもとで、私は微力ではありましたが、おかげさまで精いっぱい努めることができました。

この間、平成23年3月11日に起こった東日本大震災により被災した教育施設等の復旧、児童生徒の快適な教育環境を整備するための校舎等の新築・改築等を計画的に進めてまいりました。また、市民の皆様の生きがいづくりやコミュニティの醸成、交流人口拡大のため、エコミュージアム活動の推進や集中曝涼の実施、健康づくりを目指したスポーツチャレンジデーの実施、ラジオ体操等の普及、ニーズを踏まえた生涯学習講座等の構築、図書館でのあかちゃんタイムの開催、地産地消を生かした学校給食の充実などを図ってまいりました。そして、児童生徒の切磋琢磨や社会性の涵養を図るため、適正規模を踏まえた学校統合や小中一貫教育の導入等、特に本市の教育の指針として、夢育を根幹に据え、人としての生き方やあり方の育成、心の教育を重視した教育の推進・充実等に全力をもって当たり、充実した日々を過ごすことができました。

これから、国体等の開催や指定管理施設への対応等、取り組まなければならない課題がたくさんあり、まことに心苦しい気持ちではありますが、今はただただ感謝の気持ちでいっぱいでございます。

常陸太田市は、少子化・人口減少が最大の課題であります。大久保市長の先見の考えのもと、今から10年ほど前に、特に重点的、優先的に取り組むべき施策として少子化対策を打ち出し、子育て上手常陸太田をキャッチフレーズに、果敢に攻める姿勢でさまざまな事業を展開して、若者の皆さんが定住するという好ましい状況があらわれてきております。それは、小学校に入学する児童の数が出生時より60人くらい増加するといったことから証明されます。そして、子育て世代が住みたい田舎、10万人以下の市町村で、全国ランキング第1位に選ばれるまでに至っております。

第6次総合計画のまちの将来像「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田～子育て

上手その先へ～」，さらなる魅力の創造のもと，子育て世代家庭への費用の負担軽減等の助成以上に，本市を定住の地として選んでいただく理由として，常陸太田市の教育面でのよさを挙げていただき，常陸太田で学んでよかった，常陸太田でぜひ学ばせたいと思っていただけるよう，今後とも「夢を育み健やかに生きるひとづくり」を目指し，学校教育を初め，社会教育，家庭教育の一層の充実を図ることを後任者にたすきをつないでいきたいと思ひます。

今後とも，市民の皆様を中心に据えた常陸太田市の市政がますます発展しますこと，特に市の教育が一層充実しますこと，そして，議会の皆様のご健勝と一層のご活躍，さらには市民の皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げ，退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

9年間，本当にありがとうございました。（拍手）

○益子慎哉議長 閉会に先立ち，市長のご挨拶を願ひます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成30年第1回市議会定例会の閉会に当たりまして，ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では，平成30年度，各会計の当初予算を初め，条例の制定や一部改正，平成29年度補正予算や人事案件など，追加議案を含めまして，合計42件につきまして原案のとおり可決，ご同意を賜り，まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対し，心から感謝を申し上げますとともに，審議の過程でいただきましたご意見やご要望，ご提言につきましては，それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

次に，あらかじめご了承を賜りたいことがございます。平成29年度の特別交付税及び市債など，額の確定に伴います一般会計補正予算，並びに「地方税法」の改正が国会において審議中であることから，審議状況によりましては，市税条例等の改正を，さらに全員協議会でご説明申し上げましたが，4月1日から当面の間，西山研修所を直営で運営するための平成30年度一般会計補正予算についても，議会を招集する時間的余裕がないと見込まれますことから，専決処分により処置をさせていただきたいと存じますので，ご了承をお願い申し上げます。

最後になりますが，本市の最重要課題であります少子化・人口減少の抑制，並びに地域経済の活性化を図りますため，新年度から新たな事業等を展開してまいりますので，議員の皆様には時節柄，ご自愛をいただきまして，より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ，閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 今期定例会は，3月2日から本日まで18日間，議員各位には，本会議，委員会を通し慎重なご審議を賜り，議事運営にご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって，平成30年第1回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員